令和９年４月１日付け採用予定
もとす広域連合職員　募集要項

■職　　種　Ａ：一般行政職（事務職員）

Ｂ：一般行政職（療育指導員）

Ｃ：医　療　職（看護職員）

■採用予定人数　各職種：若干名

■受 験 資 格　Ａ：①４年制大学卒業または令和９年３月卒業見込みのかた（大学院を含む）

②平成８年４月２日以降にお生まれのかた

Ｂ：①言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士、特別支援学校教諭､幼稚園教諭のいずれかの資格のあるかた

②昭和６１年４月２日以降にお生まれのかた

Ｃ：①看護師または准看護師のいずれかの資格のあるかた､または令和９年３月３１日までに取得見込みのかた

②昭和５１年４月２日以降にお生まれのかた

ただし、下記のうちで、一つでもあてはまるかたは除きます。

① 日本の国籍を有しない者

② 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

③ もとす広域連合において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

■受験資格の確認

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は受験できません。

■勤務予定地　Ａ：もとす広域連合本庁
（本巣市下真桑１０００番地）
※勤務地が現地機関となる場合もあります。
Ｂ：もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター
（本巣市政田５００番地１）
Ｃ：もとす広域連合老人福祉施設大和園
（本巣市曽井中島１１５６番地４）

■勤務時間等

・１週あたりの労働時間は、３８時間４５分です。
・医療職（看護職員）の勤務は、早番、遅番等のシフト制です。
・公休日は１２４日（令和８年度の場合）です。なお、医療職（看護職員）については、曜日の指定はありません。
・年次有給休暇や特別休暇、病気休暇等は、もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等によります。（もとす広域連合公式ホームページで確認できます。）

■試験日程等

１．　第１次試験

（１）日時等

日　　時：令和８年１２月１３日（日）

受付開始　午前　８時４５分（着席完了：午前９時００分）

終了予定　Ａ：午後　２時２５分

Ｂ：午後　２時３５分

Ｃ：午後　３時０５分

・試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、ボールペン、消しゴムを持参してください。

・試験開始時刻に遅れた場合は、受験は認められません。

（２）試験方法・予定時間

・教養試験（１２０分）　　午前　９時１５分～午前１１時１５分

・性格特性検査（２０分）　　午前１１時３０分～午前１１時５０分

・作文試験（６０分）　　午後　１時００分～午後　２時００分

・適性検査

Ａ：事務適性検査（１０分）　午後　２時１５分～午後　２時２５分

Ｂ：業務適性検査（２０分）　午後　２時１５分～午後　２時３５分

Ｃ：看護師適性検査（５０分）午後　２時１５分～午後　３時０５分

（３）試験場所：もとす広域連合（本巣市下真桑 1000 番地）

２．　第２次試験

（１）日時等

日　　時：令和９年１月下旬

・第２次試験の日時は、第１次試験の後、合格者に対して通知します。

（２）試験方法・予定時間

・面接試験（２０分／人）

・個人面接終了後は、そのまま解散となります。

（３）試験場所：もとす広域連合（本巣市下真桑 1000 番地）

■受験手続

（１）申込書類の配布

申込書類をもとす広域連合総務課(９時から１７時まで)でお渡しします。ただし、土日祝日は行いません。

なお、申込書類の郵送を希望される方は、往信封筒に「職員採用試験申込書希望」と朱書きし、返信用封筒（角形２号）に返信用切手１４０円分を貼ったものを同封し、もとす広域連合総務課までお送りください。

（２）申込時提出書類

・申込書（当方指定様式）

・資格証明書の写し

・誓約書（療育指導員を希望するかた）

（３）申込の受付

当方指定の申込書に所定事項を記入のうえ、写真貼付箇所に写真を貼り、資格証明書の写しを添えて、令和８年１１月２０日（金）午後４時までに

もとす広域連合総務課まで提出してください。

　郵送にて申込みされる場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。令和８年１１月２０日（金）午後４時までにもとす広域連合総務課に到着した分(必着)までを受け付けます。

もとす広域連合が求める人物像

＊ 地方自治体を取り巻く環境変化に適応し、常に自己研鑽に努める人

＊ 公務員としての自覚と誇りを持ち、高い倫理観及び人間性を兼ね備えた人

＊ 豊かな創造性と広い視野を持ち、情熱を持って行動する人

＊ 人間関係を円滑に築き、協調性・柔軟性のある人

※受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は受験できません。

※申込み後、受験票が、試験日の１週間前になってもお手元に届かない場合は、総務課までお問い合わせください。

※令和８年１２月２５日に施行予定の学校措置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認し、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、採用されない場合等があります。

◆ 採用試験に関する申し込み・問い合わせ

もとす広域連合　総務課　　電話：058-320-2266

〒501-0466　岐阜県本巣市下真桑 1000 番地